

第 11 回 （ 令和 3 年 9 月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会  
定 例 会 議 事 録

令和 3 年 9 月 28 日開会

## 第 11 回（令和 3 年 9 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 3 年 9 月 28 日（火）午前 9 時 00 分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保存担当課長  
大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 梅林学校教育課参事 桐村指導主事  
公庄学校教育係長

（傍聴者 なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
議第 37 号 公民館職員の任免について
- 7 報 告  
報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 その他  
(1) 10 月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長

只今から、令和3年第11回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、田崎委員と伊藤教育長職務代理にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において伊藤教育長職務代理と藤井委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長の報告」

【報告事項】

1 市立幼稚園、小・中学校の状況について

- 学校行事について、10月から通常に戻し、引き続き感染防止に取り組みながら、運動会や修学旅行を実施していきます。
- コロナワクチン接種では、宮津市は19歳～12歳について近隣市町に比べて高い接種率となっています。15歳～12歳で2回接種を終えている方が30.6%で、中学3年生（15歳）では42.7%、小学6年生（12歳）は10.2%となっています。宮津市全体では83%が接種を終えており、今月中に希望者への接種は終了する見込とのことです。学校で児童生徒の接種状況を調べることはありませんが、接種の有無がいじめや差別につながらないように、指導を徹底してまいります。
- オンライン授業について、どのくらい実施できるのか試行を行っています。模擬授業によって課題を洗い出し、いざというときに実施できるよう準備を進めます。吉津小のHPにも試行の様子を掲載していますのでご覧ください。
- 東京都町田市でタブレットでのいじめが問題となりましたが、これはタブレットが配られたから起こったわけではなく、IDやパスワードのずさんな管理が引き起こしたものだと考えます。改めて、本市の小中学校でもタブレットの使い方や管理を徹底します。
- 家庭でのオンライン学習に向けてWiFiルーターを補正予算を計上し購入します。来年4月には家庭での通信環境が整うよう準備をしていきます。情報通信料については保護者負担をお願いしていく考えです。
- スポーツ大会の結果ですが、全国大会に出場した宮津与謝野球チ

ーム MYT は 2 回戦で負けましたがよく頑張りました。また、女子  
野球チーム雅が全国大会に出場すると聞いています。

2 その他

○10/20 丹後地方教育委員会連合会委員研修会

研修後に速石氏、与謝野町 塩見氏、京丹後市 吉岡氏の感謝状  
伝達式を行います。

○11/1 近畿市町村教育委員会研修会

○運動会、体育祭への出席お世話になりますがよろしく願いいた  
します。

山本教育長

それでは、議事に入ります。

■議第 37 号「公民館職員の任免について」事務局から説明をお願いし  
ます。

吉田社会教育課長

◆議第 37 号について、宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 4  
号の規定に基づき、委員会の議決を求めるもので、吉津地区公民館長  
の退任に伴う公民館長及び公民館主事の委嘱、宮津東部地区公民館の  
活動指導員の委嘱の 2 点をお願いするものです。

ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただいま説明のありました議第 37 号「公民館職員の任免について」  
は承認することに御異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

■次に、報告第 8 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局  
から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

◆教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定に基づいて行った専決処  
分について、報告をし、その承認を求めるものでございます。

◆令和 2 年 7 月総務省通知を踏まえ、市民の負担軽減、行政サービ  
スの効率化を図るため、本市の申請書等の押印規定を見直すもの  
で、市民、事業所等から提出される書類について、法令等により義  
務付けのないものは、基本的に押印を廃止し、署名、記名等に代替  
していくこととして、本年 4 月 1 日から順次、市長の裁量で見直し  
が可能な手続きの廃止を進めているものです。

◆宮津市教育委員会基本規則については、(第 8 条)「請願及び陳  
情」に係る提出文書について、押印規定等を見直すものです。

◆宮津市文化財保護条例施行規則については、(第 22 条)に定めて  
いた「指定書等の様式」を、教育長が別に定めるとした上で押印規  
定等を見直すものです。

◆以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。  
承認いただきますよう、お願い申し上げます。

山本教育長

ただいま説明のありました報告第 8 号「専決処分の承認を求めるこ  
とについて」は承認することに御異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ■ 8 その他  
事務局からお願いします。

永濱学校教育課長 ◆ 次回教育委員会日程  
10月26日（火）午前9時

東文化財保護担当課長 ◆ 10/14～11/11 府立大歴彩館にて天橋立世界遺産講座を開催します。著作権の関係がありオンラインでの開催はできないが、ビデオを撮るなどして地元の方にも見ていただけるようにしたいと考えています。  
◆ 世界遺産登録については、文化庁へ申請や暫定リストの追加方法について審議会で議論が行われております。審議結果が出て、国が動き出す機を逃さないように準備をしておく必要があります。天橋立の世界遺産登録に向けては今が踏ん張りどころだと思っています。  
◆ 10/23～12/12 丹後郷土資料館企画展

山本教育長 委員の皆様から何かありましたらお願いします。

田崎委員 緊急事態宣言の解除に伴い、10月から教育活動の制限はなくなるのですか。

大井教育次長 明日、京都府の対策会議が開催される予定です。そこでの府の判断をみて市の対応を検討します。

山本教育長 医療はまだ厳しい状況にありますが、教育活動については通常どおりに戻ると考えています。高校進学に向けた活動が始まる時期です。中学3年生については進路実現に向けてしっかりと取り組めるよう教育活動を行っていきます。  
他になれば、第11回宮津市教育委員会定例会を閉会します。  
ありがとうございました。

－閉会： 9:40－